

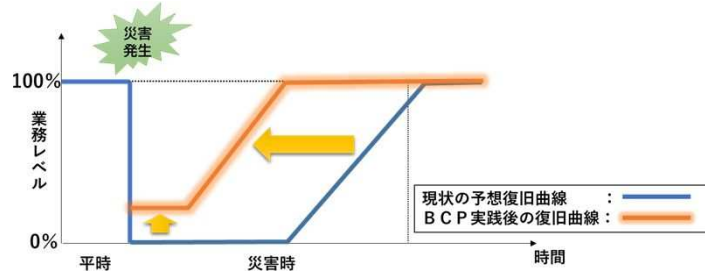
鹿部町簡易水道事業 業務継続計画（地震・津波・風水害・駒ヶ岳噴火）【概要版】令和8年3月

1.目的

業務継続計画(以下、BCPという。)は、2001年のニューヨークWTCテロを契機に、事前に自らの被災を前提として対応を準備しておく取り組みとして提起され、自然災害(大地震や風水害など)や大事故といった不足の事態が発生しても、**重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針や体制、手順などを示した計画**です。

水道事業は、町民や地域経済活動にとって必要不可欠なライフラインの一つであり、災害時にも安全な水を継続的かつ安定的に使用することが求められます。

そこで、不足の事態が発生した場合においても水道事業の継続あるいは早期復旧を目的としたBCPを策定します。



2.計画の位置づけ

BCPIは、大規模災害発生時における水道施設の被害想定を予測し、応急復旧までに要する日数や職員個人の役割を明確にし、**実際の応急対応を具体化する実施計画**として位置付けるものです。



3.災害規模の設定と被害想定

想定被害は公表されている上位計画等を基に設定します。なお、風水害・駒ヶ岳噴火の影響人口は最大値として想定します。

想定災害	想定規模	水道施設等への影響	影響人口
地震	震度6強	非耐震性施設 ・施設:9施設 ・管路:30km	601人 (1日後)
津波	浸水被害	・水管橋:5箇所	
風水害	土砂災害	・管路:2.4km	3,530人
駒ヶ岳噴火	危険区域	・施設:全施設 →降灰被害等	

4.基本方針

BCPIにおける基本方針は以下の通りとします。

発動基準	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部が設置された時 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 地震 町内に震度5弱以上の地震発生時 ▷ 津波 津波警報が発表された時 ▷ 風水害 特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪)が発表された時 ▷ 駒ヶ岳噴火 噴火警報が発表された時 (噴火警戒レベル3相当以上)
対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・班長を建設水道課長とする水道班を編成する 【水道班】 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 施設復旧班 :水道施設の調査・応急復旧等を主に実施する ▷ 窓口対応班 :庁舎内で連絡調整などを主に実施する
対応拠点	・鹿部町役場 建設水道課スペース

5.優先実施業務

業務遅延による**社会経済活動へ大きな影響がある業務**を**優先実施業務**として選定します。以下のとおり、各班ごとに時系列で実施する計画を設定いたします。

体制	対応者	初動対応	発災後～3日間				発災後～20日間			復旧後対応
			6時間以内	1日以内	2日以内	3日以内	7日以内	14日以内	20日以内	
非常時対応計画	水道班	安否確認・要員把握・職員の参集要請 災害対応拠点の安全点検・設置 不在職員の確認 災害対策本部への初動連絡 水道施設に関する情報確認 関連行政部局等との連絡体制の確保・連絡調整 災害発生に備えた事前準備	来訪者・職員の負傷者対応・避難誘導等							
		北海道、日本水道協会への被害状況報告、関連部局や協力業者との連絡調整	応急給水の実施							
			応急給水状況の調査							
非常時対応計画	窓口対応班	被害状況等の情報収集	ライフライン復旧見込みの確認							
			応急給水計画の策定等							
			応急復旧計画の策定等							
非常時対応計画	施設復旧班	施設の被害状況及び応急給水等の情報発信(ホームページ等)	水道施設の運転の継続							
			緊急点検・調査・措置							
			支援要請及び受援体制の整備							
非常時対応計画	施設復旧班		応急給水の応援要請と配備							
			応急復旧の応援要請と配備							
			応急復旧工事等の実施							
非常時対応計画	施設復旧班		水質調査の実施							
			総務・防災課へ連絡							二次調査
										災害査定資料の作成
通常業務	建設水道課		内部管理事務(庶務事務、予算・給与事務、支払い事務、水道諸届事務等)							
			水道施設の維持管理							
			工事管理業務							
通常業務	建設水道課		給・配・送水管維持管理業務							

6.事前対策計画

優先実施業務の**対応時間を早めるための対策**として事前対策計画を検討します。

今後の進め方	事前対策内容
順次計画を検討	必要な燃料(ガソリン)の確保
	現場での訓練を実施
	自家発電設備の設置を検討
	災害時の飲料水確保に関する住民周知
	施設の耐震化

7.訓練計画

鹿部町では、年に1回防災訓練を実施しています。今後の訓練として、**応急給水を主とした実地訓練**を予定します。

訓練名称	訓練内容	予定時期
実地訓練	・応急給水(給水タンク車の輸送、給水基地での注水、給水拠点での設置等)	次回の防災訓練

8.維持改善計画

BCPの最新性を保つため、**毎年1回の点検**を実施します。

点検項目	点検時期
関係先の登録情報	年1回(4月頃)
重要情報のバックアップ	
BCP及び関連計画の更新等	

9.BCP向上に向けて

BCPを策定(Plan)した後、事前対策や訓練による行動手順の仮想的な実施(Do)をするとともに、訓練実施結果の検証や、設備の変更など発災後の行動に影響する内容を洗い出し、問題点を把握(Check)し、必要に応じたBCPの見直し(Action)から最新性を保つとともに、内容を向上させていきます。

